

令和3年度から

# 水道事業を統合します

水道事業の効率化と経営基盤の強化のため、令和3年度から、上水道事業に簡易水道事業（西条地区・丹原地区）と西ひうち水道事業を統合します。

問合せ

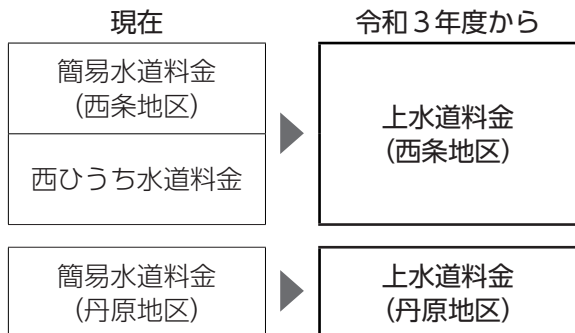
市庁舎本館 2階  
水道業務課

TEL0897-52-1584

## 統合に伴う変更点

### 名称の変更

納付書などに表示する名称が変わります。



令和3年8月請求分から

### 西ひうち水道の料金値上げ

上水道（西条地区）の料金表による算出になります。

※上水道、簡易水道の料金は変更ありません

変更後の料金

種類	料金（1カ月につき）		
	基本料金	超過料金（1㎡につき）	
専用給水装置	900円	0～10㎡	0円
		11㎡以上	150円
共用給水装置	610円	0～10㎡	0円
		11～25㎡	100円
		26～50㎡	120円
		51㎡以上	130円

※メーター使用料、消費税を別途加算

## 水道料金の統一に向けて

西条市では、合併以来地域間で格差のある水道料金を統一するため、平成27年度・30年度に料金を改定しました。この改定により格差は縮小されましたが、現在も統一はされていない状態です。

今回の事業統合では、各地区内の水道料金を統一します。さらに令和4年度（※1）に市全体で料

金と料金体系を統一することで、不公平感のない水道事業を目指します。

- ※1 平成27年度から3年ごとに行ってきた料金改定を令和3年度に行う予定でしたが、令和元年度に消費税増税分の改定を行ったため、1年延期し、令和4年度に行う予定です
- ※2 3月から学識経験者などの委員で構成する「使用料等審議会」を開催し、統一案について審議いただく予定です

### 統一イメージ

現在			令和3年度			令和4年度		
地区	事業	料金体系	地区	事業	料金体系	地区	事業	料金体系
西条	上水道	種類別	西条	上水道	種類別	西条市 全域	上水道	統一 (※2)
	簡易水道							
西ひうち	西ひうち水道	単一料金						
東予	上水道	用途別	東予	上水道	用途別	西条市 全域	上水道	統一 (※2)
丹原	上水道	□径別	丹原					
	簡易水道							
小松	上水道		小松					